

企業組織における「知識」に関する一考察

——ハイエクの知識論の研究——

堀 圭 介

はじめに

昨今、経営学においては「知識」という概念が頻繁に用いられている。「ナレッジ・マネジメント（知識管理）」や「知識創造」等、企業組織において何が競争力の源泉になりうるか、という問題を議論する際にこの概念は有用であるとされている。企業組織において「知識」をいかに活用させるべきか、「知識」が有効に活用されるための条件とは何か、「知識」が集団レベルでどのように創造されるかといった問題についての考察は経営学において盛んに行われているが、集団レベルで形成、保有される「知識」もその出発点としては個人の保有する「知識」であることに異論はないだろう。

この個人の持つ「知識」が経済活動において重要な概念であるということをいち早く認識し、これを考察対象として取り上げたのはハイエク（Friedrich August von Hayek）である。経済計算論争を通じ最終的にハイエクが至った結論を一言で述べるならば、市場において行為する個人の持つ知識を中央当局による計画で代替することはできない、というものであったが、ハイエクの知識論は現在われわれが企業組織という集団が保有する知識について考察しようとする際、現在でも有益な視点を与えるものである。通常、ハイエクの知識論は市場に分散した個人の保有する知識、すなわち現場の行為主体のみが保有する知識として理解されている。しかしながら、ハイエクの知識論には、ハイエク自身明確には主張していないものの、集団間で共有される知識の存在について考察している部分が見られるのである。

本稿の目的は、ハイエクの知識論に依拠しつつ、知識の二つの側面を取り上げることで、企業組織における知識の源泉たる個人の持つ知識とはどのような特徴を持つものであるかという問題を考察することにある¹⁾。企業組織において知識の源泉が個人にあるというとき、その個人の持つ知識の特質について今一度考察することは経営学における知識論研究のための不可欠な作業であろう。本稿は以下の順序で考察を進める。まず、一般的にハイエクの主張した知識論として理解されている「ある時と場所における特定の状況についての知識」の特徴について考察する。次にハイエクの主張に見られる、集団間で共有される「ルールに具現化された知識」の特質を「制度」との関連において考察すると共に、個人にとって「知識」が活用されるための要件について考察することにする²⁾。

また、本稿は経済活動や企業組織における知識論研究で用いられているところの「知識」とはどのような特質を持ったものであるかということの問題にするものであるが、本稿ではひとまず知識を「行為主体にとって主観的かつ仮説的な認識および行為」と定義した上で論を進めることにする。

1 現場の人間の持つ「知識」

知識の問題を考察するにあたり、ハイエクは社会において最も有効に資源が利用されるために考慮すべき問題について指摘する。もし行為主体が全ての情報、すなわち全ての人々の選好や保有している技術・資源の状態を知っているのであれば、行うべき作業は最適な資源配分の要件を数式で表すだけで良い。しかし人々の選好や企業の保有する技術や資源が誰か特定の一人の人間に完全な形で知れられていることはない。ハイエクは諸個人の保有する知識は何らかの形で集中・統合された形で存在するのではなく、むしろ不完全かつ相互に矛盾する断片としてのみ存在すると言う。こうした観点からハイエクは市場の果たす機能を理解するために説明しなければならない「知識」についての考察を深めていくこととなる。1945年の論文「社会における知識の利用」においてハイエクは「知識」には次の二種類のものがあるとしている。第一は一般的な法則に関する理論的な知識ないし科学的な知識であり、これらは明示的な命題として述べることができる。

第二は科学的とは言えないものの、経済活動において重要な役割を果たす「ある時と場所における特定の状況についての知識」である。ハイエクによれば、われわれは前者についての重要性は認識しているものの、後者の系統的・体系的でない知識を軽視する傾向がある。しかしながら、こうした類の知識を活用する行為主体の存在こそが市場経済を成立させる要件である。不断に環境が変化する市場において有効となる「知識」は何らかの既成の形で存在するのではない。新たな環境に対し素早く解決策を見出し適応することを可能にする「思考の技法 (technique of thought)」にある。この「ある時と場所における特定の状況についての知識」は中央政府が統計上のデータとしては処理することができない知識であり、これらを集計して市場経済を中央集権的な計画経済で代替しようとする試みは失敗に終わる。あくまでこうした知識は市場においては分散しており、その知識を保有する個人々の主体的な意思決定と離れて有効に活用することを期待することはできない。

こうしたハイエクの知識論は、通常市場に分散した知識として取り上げられるが、われわれはそうした知識の分散ないし偏在という問題に加え、ハイエクの重視する種類の知識が実践 (practice) の過程を経て身に付くものであるという点、そして彼の知識論が主観主義に起因するものであり、競争が行われている市場を、市場に参加する行為主体によるコミュニケーションがなされる場と見なしていたという点に関心を寄せる。

1-1 技能・熟練・知的熟練としての知識

ハイエクによる1937年の論文「経済学と知識」において既に知識に対する言及はなされているが、その後の「社会における知識の利用」においてはこの実践の重要性が強調されるようになる。ハイエクは「ある時と場所における特定の状況についての知識」の特質について次のように言う。

「どのような職業においても、我々は理論的な訓練を完了した後に、なおどれだけ多くのことを学ばなければならないか、我々は職業生活のいかに多くの部分を特定の仕事の習得に費やすか、そしてあらゆる職業において、人々についての

知識、地域の状態についての知識、また特殊な事情についての知識がいかに貴重な資産であるかを想起すれば、それだけで足りるのである³⁾。

こうした類の知識をハイエクは実践的知識 (practical knowledge) とも呼ぶ。完全には利用されていない機械、より良く利用されうる技能の存在を知りこれらを活用すること、市場における需要のわずかな変動といった微小な変化に対して不断に対応すること、これらは一朝一夕に首尾良く達成し得るものではなく、当然のことながらある程度の期間を通じた訓練——体系的な理論学習に必ずしも依拠しない——を要する。個人の実践から離れた知識は客観的な事実ないしデータに過ぎない。それらは中央集権的な政府の計画により代替されうる。しかしながらそれぞれの産業現場の人間のみが持ちうる実践的な知識こそが市場経済を成立させる。そして「ある個人の心によって意識的に操られる知識が、どんな時にも彼の成功に役立つ知識のほんの一小部分にすぎ⁴⁾」ず、「仕方を知ること (know how) は、発見されるかもしれないが遵守するためには必ずしも詳細に述べる必要のない一連のルールに従って行為する能力に存する⁵⁾」という時、ハイエクの重視する「知識」はハイエク自身指摘しているようにポラニーの「暗黙的に知ること」(tacit knowing) のテーゼと種類を同じくする。知識とは客観的・明示的なデータという形で表される特徴を持つ一方、ポラニーとハイエクが指摘するように暗黙的な要素を持つ。

行為主体の持つこうした知識が企業組織における「現場の技能」として重要な役割を果たすということは猪木(1993)も指摘している。また小池・中馬・太田(2001)の自動車工場における実証分析や、中馬(2001)の各種製造業に関する事例研究によれば、機械化やロボット化によって熟練や高度な技能の必要性は必ずしも減少しているとは言えない。いわゆる職人による製品工程への関与(「クラフトの熟練」)の必要性は少なくなるものの、長年に渡る工程のトラブル処理経験や、専門知識に裏づけられた高度な「問題解決型」の熟練や技能(知的熟練)が必要になる、とされている。すなわち、技能・熟練としての知識は高度な機械化によっても形を変えてその必要性を増している、と言える⁶⁾。こうした知的熟練や技能・熟練としての知識こそハイエクの重視した「ある時と場所におけ

る特定の状況についての知識」の一例であろう。また、ここで注意すべきは個々の技能や熟練それだけが問題となるのではない、という点である。技能・熟練としての知識が個々の現場における実践の過程を通じてのみ獲得されうるということは、技能・熟練としての知識はそれらが用いられるそれぞれの場から離れては意味をなさず、あくまで行為主体にとっての意味連関の内に存在するようになる、すなわち「知識」を文脈依存的なものとして把握する必要があるということの意味している。人間にとっての学習が文脈依存的であり、実践が行われている場への参加を通してのみ知識としての技能が獲得されうるという主張はレイヴ＝ヴェンガー（1991）に代表される状況論的アプローチにも見られるが、ハイエクの重視した種類の知識とはこうした実践の場から離れて存在するものではなかった。

また、ハイエクは、外界をある認識枠組みによって主観的に解釈する諸個人によるコミュニケーションが行われる場として市場を捉えようとしている。1937年の「経済学と知識」においては暗黙的な知識、実践的知識の有用性について明確に指摘していないものの、他者との関係を絶っている場面においては主観的な均衡状態にある行為主体が、他の行為主体の将来の行動に関して予見や期待を持ったうえで、相互依存関係に置かれる市場においてそれぞれ予想を修正しつつ客観的な均衡へ向かう過程そのものを考察することの重要性を説いている。さらに1946年の「競争の意味」においてはそのプロセスに対する関心はさらに高まり、その後の「発見手続きとしての競争」や後年の「法と立法と自由」においては相互依存関係にある諸個人によるコミュニケーションが行われる場として市場を捉えるようになる。市場をコミュニケーションの行われる場として見なおすことは、とりもなおさず競争についての概念を再考することになる。

1-2 コミュニケーションの過程としての競争

ハイエクによれば競争の結果を通して初めて我々は何が正しい生産方法であるのか、有用な技術であるのか、さらにはどの財が希少で良いものであるか、それがどのくらい希少で価値あるものかといった事柄に関する知識を得ることが可能になる。これらは予め定められたものではなく、あくまで競争の過程を通じて

発見されるべきものである。生産者側にとってはある財を生産することができる最低の費用等に関する知識、消費者側にとって製品の質や価格等に関する知識、これらは広告等を通じた競争の結果により事後的に得ることができる。ハイエクは競争の果たす真の役割について次のように言う。

「これらすべての点における真の問題は、我々が所与の財やサービスを所与の限界費用で入手するかどうかということではなく、主として人々の要求はどの財やサービスによって最も低廉に満足させられ得るかということなのである。社会の経済問題の解決はこの点において常に未知なるものの探索であり、物事をこれまでの仕方よりもより良く行う新しい仕方を発見する試みなのである」⁷⁾。

すなわち、競争とは人々が知識を獲得しさらにそれらが伝達される過程、つまり何が良い生産方法であるか、何が安価で良い財であるのかといった事柄についての見解が形成されてゆく「意見形成の過程」であり、市場はそうした意見形成が行われる場なのである。市場に分散した、各々ほんのわずかの知識しか持ちあわせていない諸個人——しかもそれは主観による情報の解釈作業により得られたものである——は競争という他者との相互依存関係により、試行錯誤 (trial and error) によって行為を修正し、自己にとって有益な知識を新たに獲得することが可能になる。こうした競争が終わってしまった状況ではなく、その過程に目を向けるとき、「時と場所における特定の状況についての知識」が市場において果たす役割は非常に重要なものとなる。

「…知識とはむしろ特定の状況を発見する能力から成る。それは知識の保有者が、どのようなモノやサービスが欲されているか、そしてどれだけ緊急に必要とされているか、ということを経済活動から知らされる場合にのみ有用なものとなる」⁸⁾。

この「特定の状況を発見する能力」としての知識は一時的な機会についてのものであるとハイエクは言う。科学が一般的事実、すなわち事象の規則性の発見を目的とするのに対し、経済活動における発見手続きとは、一時的な目的の達成と関連した特定の事実の発見に関する。ただ、ここで注意すべきはこうした事柄に関する知識はあくまで行為者にとっての目的との関連で発見される、換言すれば

「社会科学における事実とは意見、つまりその行動が研究対象となるような人々が抱いている見解 (views) に過ぎない」⁹⁾ ということである。ある財が有用であるかないかといった事柄に関する知識は、科学において発見される知識のごとく実在として潜在しているのではない。ハイエク自身この点は明確に指摘していないが、財に関する知識は必ずしも科学的な技術の裏付けを要するものではなく、それらはヴェブレンやボードリヤールが指摘するような、流行や広告等によって消費者の顕示的な消費が喚起される場合をも含む、ということは注意すべきであろう。

ハイエクによれば通常の経済理論は完全競争の前提を置くことによってその発見の過程の描出を避けていることに問題があった。従ってハイエクの競争理論に対する批判は、しばしば経済学に対し向けられる批判としてありがちな、その前提としての想定が非現実的であるという類の批判ではない。当時の競争理論が「競争的均衡」にのみ関心を寄せ、均衡に至るまでの過程についての関心を払っていないという点に求められる。すなわち行為主体の「行為 (action)」の意義を軽視していることに対する批判であった。ハイエクによれば知識とは、あくまで行為主体が外界を主観的に解釈したうえでまず個人が保有し、競争によって他者との相互作用によって修正されながら一応の「正解」として発見されるものである。

「競争の意味」に至るまでのハイエクの論文は一般均衡論を批判しながらも新古典派の経済理論との妥協点を見出そうとしている。実際「経済学と知識」や「競争の意味」においてもハイエクは一般均衡論を批判しながらも、そうしたプロセスを重視することの重要性は強調しており、自身の知識論を通常の新古典派経済理論と融合させようと試みている。

しかし「発見手続きとしての競争」においては、全ての情報が市場の参加者に知られうる状態としての完全競争と関連する均衡概念を完全に放棄するようになる。均衡の概念の代わりにハイエクは「秩序」という概念を提出すると共に¹⁰⁾、市場における秩序を「経済」ではなく「カタラクシー (catallaxy)」¹¹⁾ と呼び、新たな市場観を提示しようと試みる。このカタラクシーという用語をハイエクが

用いる理由は、個々人が不完全な知識しか持ちえなくとも政府による介入なしに市場が成立する、ということをも主張するためであるとともに「経済(economy)」という用語につきまとう混乱のためでもある。ハイエクによれば「経済」とはある単一の主体が、ある特定の目的のために既知の資源を配分することを指す。これは個人や家計、個々の行為主体の意思決定を考察するにあたっては何ら問題はないものの、この「経済」の概念を複数の異なる目的を持つ諸個人の存在する市場にそのまま延長させて用いることはできない。それぞれ「時と場合における特定の状況についての知識」を持つ多数の諸個人は、主観的な判断に基づき行為し、自己の持つ知識を修正するとともに競争によりさらに知識を獲得する。そのプロセスの結果、社会全体に便益をもたらすと共にそれを享受する。だからこそ、競争は「人々が知識を習得・伝達する過程とみなされねばならない」¹²⁾ のであり、カタラクシーとしての市場は何らかの単一の計画者ないし観察者の相の下に置かれるものではなく、「多くの交錯した諸々の経済のネットワーク」として見られるべきものであった。ハイエクによればカタラクシーとしての市場とは、工学者が一つの機械を扱うように鳥瞰的な観点から最適な資源の配分が行うための場、あるいは希少資源の奪い合いが行われる場、として見られるべきものではない。新たな知識(例えばより良い生産方法や技術)の発見により、特許のように使用が制限されている場合を除き、万人が活用することを可能となり、それは新たな知識の発見へと繋がる。

このように、ハイエクにとっての競争とは、主観に基づき環境を認識する諸行為が主体が、相互に影響を及ぼすことで新たな知識を生成するコミュニケーションの過程として解釈されうるのである。

2 ルールに具現化された知識

前節ではハイエクの「時と場所における特定の状況についての知識」の特質を概観した。一般にハイエクの知識論とは、こうした現場の個人のみが持つ知識として捉えられている。ハイエク自身、個人の持つ知識について考察することは有用であるが、「社会の持つ知識」といった用法を「擬人主義」として批判する。

これは「社会にとっての価値」といった擬人的な用法が「社会にとって」望ましい資源配分をなすべきであるという計画化への要望に繋がることに対するハイエクの警戒として表れている。しかしながら先行のハイエク研究が明らかにしているように、経済理論から社会哲学への研究を転向させていった後年のハイエクの主張には集団間で共有される知識の存在を重視していたことを見て取れる。すなわち、個人が保有するという意味で具体的な知識の獲得のために必要となる、集団間で共有される抽象的な「ルール」としての知識を見ることが出来る。われわれの関心と関連付けて考えるならばとりわけ大規模な企業組織という集団ないし組織において共有される暗黙的な知識としての組織文化やルーティンの行為と関連付けてハイエクの知識論を考察することが可能である。ハイエクの最大の貢献とは単に個々の現場の行為主体が持ちうる知識の有用性について言及したことではなく、この集団間で共有される知識と現場の行為主体の持つ知識の関連を「ルールに従う行動」と「制度」をもって考察しようとしたことにあると筆者は考える。

本節ではこのルールという形で表れる知識についてのハイエクの主張を考察することにする。そのためにはまず個人の持つ知識の活用を可能にしている存在としての制度について考察しなければならない。

2-1 「制度」の果たす役割

ハイエクは知識の分業が行われている社会において、価格機構の果たす役割について次のように言う。

「価格機構についての最も重要な事実は、この機構が機能するのに要する知識が節約されていること、すなわち個々の市場の参加者たちが正しい行為をすることができるために知っている必要のあることがいかに少なくすむかということである。簡単に述べれば、一種のシンボル（象徴）によって、最も本質的な情報のみが、そしてそれに関係ある人々だけに伝達されるのである」¹³⁾。

すなわち価格とは主観に基づき行為する個人にとって解釈されるべき行動指針であるというのである。ある生産要素が事故により希少になったとした場合、そ

れを用いて生産する人々にとって生産要素が希少になった原因は必ずしも知るべき事柄ではない。彼(女)等にとって知るべき事実とは、生産要素の供給量が減少した結果「どの時点のどの場所において生産要素が入手できるようになったか」、「どれだけ彼(女)等の目的との関連で必要な財がどのくらい入手困難になったか」、ということだけである。市場において不断の変化に晒される現場の人間はその状況に応じて意思決定を行い変化に対応することを求められる。これが現場の人間の持つ知識が有用となる場面であり、「知的熟練」と表される類の知識が必要となる場面であることは前節でも指摘した通りである。不断の変化とは市場における様々な要因が複合的に組み合わさった結果もたらされるものであり、ここでは当然生産要素が希少になった事実に理由を発する。だが、生産要素が希少になった理由そのものに影響した様々な事実もまた他の多数の事実に影響を受け…という風に、厳密に考えるならば、世界中で起こる全ての出来事が彼(女)に影響し、変化への対応を要求するのである。しかし、当然のことであるがこれら全ての事実を知ることなく彼(女)等は意思決定を下し変化に対応することが可能である。これらの彼(女)にとっての目的のために知る必要のある情報が凝縮された、取るべき行動の指針となるものをハイエクは価格に求めた。この価格機構をハイエクは「制度(institution)」の一つとして考えていたことを次の指摘から読み取ることができる。

「我々はその意味を理解せずに公式、シンボル(象徴)、ルールを絶えず使用し、これらを使用することを通して、個人的には所有していない知識の助力を利用可能にするのである。我々は、それぞれの領域でこれまでにうまく行くことが立証されている慣習や制度を土台として、これらの習慣的な行為(practices)や制度を発展させてきたのであるが、これら習慣的な行為や制度は、我々が築きあげた文明の基礎にもなっているのである。価格機構は人間がそれを理解することをせず、たまたま行き当たって発見し、その後で利用することを学んだ(中略)形成物(formation)の一つにすぎない」¹⁴⁾。

長い歴史の中で諸個人の行為の結果として利用することの有用性が発見された価格機構は、本来ならば行為主体にとって行為の際、意思決定にあたって考慮に

入れなければならない目的に関連した事実を全て考慮する必要性を減じてくれる「制度」なのである。後にハイエクが均衡概念を放棄した理由もここに求められよう。経済計算論争を通じ、ハイエクが全ての事実が行為主体に知られるような状態としての完全競争の仮定とそこから導き出される均衡概念は、諸個人が不完全な知識（それは明示的なデータとして表すことができない暗黙的な知識を含む）しか持つことがなくとも成立する市場、またそれが存在しなければ行為主体の意思決定がままならない「制度」——しかもそれは累積的な行為の意図せざる産物である——の存在とは整合しないと考えるようになったであろうことは想像できる。価格機構だけでなく制度と呼ばれるものは全てこうした機能を果たす。社会の進化の結果として累積的に成長し形成されてきた制度は行為主体にとって不確実性を縮減する役割を持つのである。この相次ぐ世代の経験の結果としての制度と個人の所有する知識、これらをハイエクは社会の発展における知識の伝達と交流の二側面として指摘する。一つは「同時代人が行動の基礎としている情報を相互の間で交流すること」¹⁵⁾であり、もう一つは「われわれの蓄積された知識の貯蔵分を次世代に伝達すること」¹⁶⁾である。前者は前節で考察した市場における諸個人間のコミュニケーションに関り、後者は行為の結果としての制度に関するものであるが、この累積的な行為の産物としての制度を、ハイエクは後に行為を支配する抽象的なルールと関連させて考察するようになる。これらは習慣的な行為の産物であり行為主体にとって意識される必要はない。ハイエクは制度やルールが行為主体にとって不確実な将来や環境に首尾良く対応するための「道具」であると次のように言う。

「…これらの『道具』には、物質的な道具以外のものが、はるかに多く含まれている。その多くは、人がその理由を知ることなく習慣的にしたがっている行為の形態からなっている。これらは『伝統』および『制度』とよばれるものからなり、人がそれらを用いるのは、累積的成長の産物として利用することができるからであって、ある一人の個人の知性（mind）によって立案されたものではない。（中略）人は通常、自分の努力に対する成功が、彼自身さえ気がつかない習慣に従うことにどの程度左右されているか知らない」¹⁷⁾。

次世代に伝達されるべき知識の貯蔵庫としての制度は、必ずしも意識されることのない、諸個人間に共有される「ルールに具現化された知識」の体系として表されることになる。計画によらずに成立する市場観を構築しようとしたハイエクは、その考察対象を個人が所有する知識から集団間で共有される知識に展開させていくことになった。

2-2 ルールに具現化された知識

ハイエクは個人がそれぞれ限られた不完全な知識しか持ち得ないにもかかわらず、なぜ一定の秩序が形成されるかという問題を考察するに至った。ハイエクはこの秩序の形成という問題をルールに従う行動によって説明しようとする。ルールという言葉からは何かしら行為主体の意思に反する命令や強制といった印象を受けがちであるが、ハイエクはこれらの具体的な命令や指令としてのルールにより形成される秩序を、ある個人の計画の結果としての秩序 (taxis) として、諸個人間の行為の相互作用により意図せざる形で形成された秩序 (cosmos) と区別する。ハイエクは後者の秩序を「自生的秩序 (spontaneous order)」と呼ぶが、これは「行為の結果であるが計画 (design) の結果」ではなく習慣や実践の意図せざる結果、形成されるものである。諸個人の相互作用・コミュニケーションの結果、集団間で共通する行為パターンが形成されるとハイエクは指摘するが、この規則性は諸個人の行為の結果ではあるが単一の個人による計画ないし設計の結果ではない¹⁸⁾。こうしたパターンが実践や習慣として諸個人間に共有されるとき、それらは行為を支配するルールとして成立することになる。このルールは具体的な指令や命令と異なり、従う義務はないものの、これらに従うことにより行為主体は過去からの累積的な「蓄積された知識の貯蔵分」を利用することができるとともに、現時点においては自己と同様に他の行為主体もルールに従っているというであろうという想定の下、他者の行為に対しある程度の「期待」を持ちつつ行為することができる。すなわちルールは行為の際における不確実性を縮減する役割を果たす。この場合、ある特定の行為のために考慮しなければならない事実の数はかなりの程度減じられることになる。従って厳密には、共通の行

為パターンの結果形成される秩序は「個人の行動を支配するルールによってではなく、ルールの遵守が生み出す期待の適合性（matching）によって定義」¹⁹⁾されることになる。

少人数の構成員から成る集団における指令・命令が、ある単一の確定した目的達成のために明確かつ具体的な形で表現されるのとは異なり、多数の構成員が存在する大規模な社会におけるルールは、不特定多数の人間の集団への参入を容認し、行為主体の目的にとって関連ある事実が無数に存在するがゆえに抽象的かつ一般的なルールとして存在することになる。ハイエクはこのルールの特質を次のように指摘する。

「…一つの集団によって開発された行動ルールは、既知の特定の意図のための手段ではなく、過去の経験が現にわれわれに生活している世界でも再現すると教えてくれた種類の状況に適應するための手段なのである。（中略）ルールに具現化されている知識（knowledge embodied in the rules）は、環境に関する一定の一般的特質についての知識であって特定の事実についての知識ではない」²⁰⁾。

前節で考察した個人の所有する知識が特定の事実についての知識であり具体性を帯びたものである一方、ルールに具現化された知識とは抽象的・一般的な性質を持つ。そしてこれらは行為主体にとって明示的に知られている必要はない。

「各個人がルールに従って行為する限りにおいては、各自がルールをはっきりと自覚している必要はない。ルールとは明文化すればこういうものであるということを知ることがなくとも、それに従って行為する方法を知っていれば、それで十分である」²¹⁾。

抽象的・一般的ルール、そして制度はハイエクがその著作を通して繰り返し主張するように、人間の理性の不可避的な限界、すなわち具体的で膨大な数の事実に関する無知を克服する手段として、時間をかけて成長してきた累積の産物であり、行為を規定するものなのである。この場合、上述したそれぞれの現場の行為主体が直接経験したという意味で具体的であった知識とは反対に、直接的な経験によることなくとも、ルールが存在する集団に新たに入る行為主体もその集団に参入しルールに従うことで集団に蓄積された知識を獲得することが可能となる。

だが知識が集団間で共有されるというとき、その際集団で共有される知識は二つの側面を持つことになる。制度の累積的な進化の過程の結果、集団内部で蓄積された知識(例えばより良い技術や生産方法)が明示的な形で表現され、集団の外部にも容易に伝達されやすくなる知識と、あくまで集団に属することによってのみ獲得されうる暗黙的なルールや行為パターンとしての知識という側面である。ただ、こうしたパターン化・ルーティン化された行為が何らかの基準に照らし合わせて無条件に「最良の」ものであり、その集団にとっての「最適」な行為パターンではなく、行為の意図せざる結果として形成されたものであることは強調する必要がある。ルールは試行錯誤の結果機能することで採用されるだけのものであって、オドリスコル＝リットオ(1996)が指摘するように「ルールを適切に修飾する言葉は、『うまく機能する(workable)であって、『最適である(optional)』ではない」²²⁾。さらに、意図せざる結果として形成されるパターン化された行為はあくまでその集団の存続には有用であるものの、その集団の外部の人間にとって有用であるとは限らない。ルールは淘汰・修正される可能性を常に孕んでいる。

ハイエクの指摘する、間主観的に共有され、ルールに具現化された知識という集団間で共有されるこうした知識は、企業組織における組織文化の議論と重なる面があるだろう。坂下(2003)は「文化」を共有された意味の体系とする組織シンボリズム論の観点から組織の構成員がシンボルの解釈を通じて形成される組織文化について次のように指摘している。

「…シンボルの意味解釈を通じて、はじめて手持ちの意味体系は新たに付与されたり付与されなかったりするが、前者の場合には意味体系は新たに構成し直される、と考えられる。こうして、新たな意味の付与も伴いながら構成されていく意味体系が成員間で間主観性を帯びるとき、それが組織文化と呼ばれるのである」²³⁾。

シンボル(ハイエクの議論においては価格)を個人は主観的に解釈しそれに基づき行為することで規則的なパターンが形成され、行為の結果として集団間で共有されるルールが形成される。この意味においてその考察領域を経済学から社会

哲学へと移行していったハイエクの知識論は、松原(1984)の指摘するように「経済学の『情報』の概念を象徴的・社会的価値を帯びた『知識』への読みかえ」²⁴⁾の試みであったと言えるだろう。ハイエクの知識論は主観主義から出発し主観的な知識が修正をうけつつ、共有される過程を描いたものであるとも言えるのである。

また、様々なルール・行為が累積的に蓄積された結果形成される制度は、個人が考慮すべき事実の数をかなりの程度減じさせるが、このルールはある程度長期に渡って変化しないことが要件となる。朝令暮改にルールが変化するのであれば他者の行為に対する期待を持つことはできず、知識の活用もままならない。なぜならばハイエクにとって不完全な知識しか持ち得ない行為主体の無知を補うものとして、累積的な進化の産物としての制度とルールの存在が必要となるためであった。ただ、行為主体は他の行為主体に対する期待を持ちつつ行為するが、全ての行為主体の持つ期待が裏切られないことはない。期待が裏切られないとは何も変化が生じないということの意味するのであり、個人が新たに知識を獲得し、学習する必要がなくなるということの意味する。「既知の事実の相当に不変な枠組みの中で、常に2、3の事実しか変化しないかぎり」²⁵⁾人々の期待は一致し、一定の秩序が形成されるが、この秩序・制度もまたシンボルの解釈や自己の環境を改良する試みによって再生産され、ルールも漸進的に進化する。

だが、こうして見た場合、ハイエクの制度や秩序に関する議論は尾近(2000)やヴォーン(1999)が指摘するように、不変ではないもののある一定の定常的な状態を想定していることが分かる。ハイエクは「発見手続きとしての競争」においては企業家的存在の意義を指摘してはいるものの、最終的には自生的秩序の役割を重視したために企業家的存在の果たす役割、すなわち革新を積極的に起こす存在の機能をあまり考慮することなく議論を進めている。これは本来、ハイエクが市場というカタラクシーは全てを客観的なデータとして集計しそれに基づき計画化が進められる社会で代替することができない、ということを主張することを目的としていた点に起因しよう。ハイエクが擬人主義的な誤謬と称したように、社会それ自体は何ら意図を持つものでもなく、自ら変化を求めるものではない。

だが企業組織はハイエクの言う自生的秩序の対極にある *taxis* の一形態であり、利潤を目的として積極的に革新を行い他の企業との相対的な「差異」を創出する必要がある²⁶⁾。ハイエクの知識論は、ある企業が他企業との差異を積極的に創出し、「知識創造」をいかに積極的に行うかという観点から見た場合は、即応用可能とは言い難いのである。しかし、ハイエク自身の当初の目的からすればこれは彼の貢献を何ら損ねるものではない。我々は「知識」があくまで人間に宿るものであり、それらが活用されるのは長期に渡って形成されたルールや制度に依存することで有効に活用されるという主張を読み取るべきなのである。「ルールに具現化された知識」は完全に主観的な思い込みとしての知識でもなく認識主体のない客観的知識でもない、集団内部において暗黙のうちに共有される知識であり、主観か客観かという単純な分類には収まらない知識である²⁷⁾。そしてその暗黙的な知識の体系としての制度の存在なくしては集団内部において個人の知識の活用はままならないのである。

おわりに

これまでハイエクの所論を中心に個人の持つ「知識」の特質について考察した。ハイエクの知識論は我々が「知識」そのものの特質を考察するにあたっては非常に有益な視点を与えるものの、これらが企業組織における「知識」を考察しようとする際、そのまま応用可能であるとは言えない。ハイエクの分類では企業組織とは、単一の計画の下に設計された *taxis* としての秩序であり、公式組織によりその構成員の行動や職務は規定される。また、組織文化それ自体も一枚岩ではなく、それぞれの部門や職能毎に異なる場合もありうる。さらにシンボルに対し企業のトップが操作することにより構成員に影響を与えることも可能ではないか、といった多くの問題点が存在しえよう。こうした点にまつわる問題は残るものの、ハイエクの知識論、とりわけコミュニケーションの過程としての競争という観点やカタラクシーの議論、さらには知識が累積的に蓄積された産物としての企業、すなわち「制度としての企業」という視点は、我々が企業組織における「知識」を考察する際に有益な分析枠組みを与えるのではないかと考えられる。また知識

が制度に依存するというハイエクの主張は、集団にとって有用な知識は主として制度内部において長期に渡って集団に属する構成員から生じるがゆえに、そうした人材がコミットしやすい経営政策を打ち出す必要がある、という主張の根拠にもなりうるのではないだろうか。

謝辞

本稿執筆に際しては匿名のレフェリー2名の先生方から非常に有益なコメントを頂いた。記して感謝したい。

- 1) したがって企業組織において知識がどのように形成され「知識創造」が行われるかというメカニズムを説明しようとするものではない。
- 2) 企業組織における知識の有用性とその効率的な活用法についていち早く言及した野中（1999）は企業組織における知識資産を(1)経験知識資産(2)コンセプト知識資産(3)ルーティン知識資産(4)システム知識資産、の4つに分類している。この分類に従うならば本稿は(1)と(3)を(2)との関連において考察するものである。
- 3) Hayek (1948), p.80; 邦訳 p.111.
- 4) Hayek (1960), p.24; 邦訳 p.41.
- 5) Hayek (1967), p.44.
- 6) ただ、ハイエクはポラニーと異なり科学的ないし理論的な知識はそれほど重視していない。しかし現代の企業組織において、高度な技術が体化された機械設備の操作には当然科学的・理論的な知識が不可欠となるだろう。
- 7) Hayek (1948), p.110; 邦訳 p.138. またコミュニケーションの過程としての市場という解釈は間宮（1982）においてもなされている。
- 8) Hayek (1978), p.182.
- 9) Hayek (1952), p.47; 邦訳 p.26. また財の性質については西部（1996）、渡部（1996）も同様の指摘をしている。
- 10) 「秩序」と「制度」については次節で考察する。
- 11) ハイエクによればカタラクシーとはギリシャ語の *katallattein* に由来する語であり、これは「交換」や「仲間に入れる」といった意味を持つ。
- 12) Hayek (1979), p.68; 邦訳 p.100.
- 13) Hayek (1948), p.86, 邦訳 p.119.
- 14) Hayek (1948), p.88, 邦訳 p.121. またハイエクが価格機構を累積的産物としての制度の一つとして理解していたという解釈は Vauhgn（1999）、尾近（2000）に

見られるが本稿もこの解釈に従う。

- 15) Hayek (1960), p.27; 邦訳 p.44.
- 16) Hayek (1960), p.27; 邦訳 p.44.
- 17) Hayek (1960), p.27.
- 18) ただ、ハイエクはこうした行為パターンの淘汰には言及するものの、それらが形成されるまでの詳細な過程には言及していない。
- 19) Hayek (1973), p.110; 邦訳 p.144.
- 20) Hayek (1976), p.5; 邦訳 p.12.
- 21) Hayek (1973), p.99; 邦訳 p.130. また、ハイエクは人間の行動パターンとしての抽象的な知識は具体的な経験に先立つ(「抽象の優位性」)とし、『感覚秩序』においては神経生理学・心理学の観点から抽象的な知識について考察している。しかし、筆者の浅学故にここではその妥当性を論じることはできない。
- 22) O'Driscoll and Rizzo (1996), p.122; 邦訳 p.144. また彼らによればハイエクの知識論、とりわけ累積的に蓄積された知識という観点はネルソン＝ウィンターのルーティン概念の基礎になっている。
- 23) 坂下 (2003). 坂下によればここでのシンボルとは行為者によって主観的に意味が付与された記号であり、製品やロゴといった「物理的シンボル」、行為パターンや儀礼としての「行動的シンボル」、スローガンや物語等としての「言語的シンボル」と分類されている。
- 24) 松原 (1984), p.183.
- 25) Hayek (1976), p.125; 邦訳 p.173.
- 26) 岩井 (1992) による。
- 27) この点については渡部 (1996) がハイエク、ポパー、ポラニーの思想を比較させつつ詳細に論じている。

参考文献

- 中馬宏之 「イノベーションと熟練」『イノベーション・マネジメント入門』日本経済
 新社, 2001, pp.245-283.
- 江頭進 『F.A. ハイエクの研究』日本経済評論社, 1999.
- Hayek, F.A., (ed.) *Collectivist Economic Planning*. London: George Routledge &
 Sons, 1935. (迫間真次郎訳『集産主義計画経済の理論』実業之日本社, 1950.)
- Hayek, F.A., "Economics and Knowledge," *Economica*, Vol. IV, 1937, pp.33-54; in
 Hayek (1948), pp.33-56.
- Hayek, F.A., "Socialist Calculation: The Competitive 'Solution'," *Economica*, Vol.
 VII, No.26, 1940; in Hayek (1948), pp.181-208.

- Hayek, F.A., "The Use of Knowledge in Society," *American Economic Review*, Vol. 35, No.4, Sep, 1945; in Hayek (1948), pp.77-91.
- Hayek, F.A., "The Meaning of Competition," The Stafford Little Lecture, 1946; in Hayek (1948), pp.92-106.
- Hayek, F.A., *Individualism and Economic Order*. The University of Chicago Press, 1948. (嘉治元郎・嘉治佐代訳『個人主義と経済秩序』春秋社, 1986.)
- Hayek, F.A., *The Counter-Revolution of Science: Studies on the Abuse of Reason*. The Free Press, 1952. (佐藤茂行訳『科学による反革命—理性の濫用』木鐸社, 1979.)
- Hayek, F.A., *The Constitution of Liberty*. Routledge & Kegan Paul, 1960. (気賀健三・古賀勝次郎訳『自由の条件』I—III, 春秋社, 1986-1987.)
- Hayek, F.A., "Rules, Perception and Intelligibility," in *Studies in philosophy, politics and economics*. University of Chicago Press, 1967, pp.43-65.
- Hayek, F.A., *Law, Legislation and Liberty, Volume I: Rules and Order*. University of Chicago Press, 1973. (矢島鈞次・水吉俊彦訳『法と立法と自由 I—ルールと秩序』春秋社, 1987.)
- Hayek, F.A., *Law, Legislation and Liberty, Volume II: The Mirage of a Social Justice*. University of Chicago Press, 1976. (篠塚慎吾訳『法と立法と自由 II—社会正義の幻想』.)
- Hayek, F.A., "The Primacy of the Abstract," in *New studies in philosophy, politics, economics and the history of ideas*. University of Chicago Press, 1978, pp.35-49.
- Hayek, F.A., "Competition as a Discovery Procedure," in *New studies in philosophy, politics, economics and the history of ideas*. University of Chicago Press, 1978, pp.179-190.
- Hayek, F.A., *Law, Legislation and Liberty, Volume III: The Political Order of Free People*. University of Chicago Press, 1979. (渡部茂訳『法と立法と自由 III—自由人の政治的秩序』春秋社, 1988).
- 猪木武徳 「理性信仰と社会主義の夢」『季刊現代経済』第54号, 1983, pp.18-32.
- 猪木武徳 「経済と暗黙知—知識と技能に関する一考察」『リーディングス—日本の企業システム 3—人的資源』有斐閣, 1993, pp.104-125.
- 岩井克人 「知識と経済不均衡」『ヴェニス商人の資本論』筑摩書房, 1992, pp.223-259.
- 岩井克人 「ヴェニス商人の資本論」『ヴェニス商人の資本論』筑摩書房, 1992, pp.8-88.
- 小池和男・中馬宏之・太田聰一 『もの造りの技能—自動車産業の職場で』東洋経済新

- 報社, 2001.
- 間宮陽介 「知識と認識」『経済評論』日本評論社, 1982, pp.100-114.
- 松原隆一郎 「コンヴェンション理論の再生—ハイエクを中心に」『季刊現代経済』第59号, 1984, pp.129-160.
- 西部忠 『市場像の系譜学』東洋経済新報社, 1996.
- 野中郁次郎 「知識創造の経営」日本経済新聞社, 1990.
- 野中郁次郎・遠山亮子・紺野登 「『知識創造企業』再訪問」『組織科学』第33巻第1号, 1999, pp.35-47.
- 野中郁次郎・紺野登 「場の動態と知識創造: ダイナミックな組織知に向けて」伊丹敬之・西口敏宏・野中郁次郎 『場のダイナミクスと企業』東洋経済新報社, 2000, pp.45-64.
- O'Driscoll Jr. G.P. and M. Rizzo., *The Economics of Time and Ignorance with a new Introduction*. London: Routledge, 1996. (橋本努他訳『時間と無知の経済学』勁草書房, 1999.)
- Ouguz, F., "The Role of Practical Knowledge in Market Process: An Assessment of Austrian Contribution," *Journal of Economic and Social Research* 2000, pp.59-74.
- 尾近裕幸 「進化経済学へのハイエクの遺産」『方法としての進化』シュプリンガー・フェアラーク東京, 2000, pp.113-138.
- Polanyi, M., *Personal Knowledge: Towards a Post-Critical Philosophy*. Routledge & Kegan Paul, 1958. (長尾史郎訳『個人的知識—脱批判哲学をめざして』ハーベスト社, 1985.)
- Rave, J and Wenger, E., *Situated Learning Legitimate Peripheral Participation*. Cambridge University Press, 1991. (佐伯胖訳『状況に埋め込まれた学習—正統的周辺参加—』, 1993.)
- 坂下昭宜 「『意味の組織論』としての組織シンボリズム論」『組織科学』2003 第37巻第2号, 2003, pp.39-48.
- Vaughn, K., "Hayek's Implicit Economics: Rules and the Problem of Order," *Review of Austrian Economics*, Vol.11, 1999, pp.129-144.
- 渡辺幹雄 『ハイエクと現代自由主義』春秋社, 1996.

2004年12月24日受稿
2005年1月31日レフェリーの審査をへて掲載決定

(一橋大学大学院博士課程)